## 司法試験委員会会議(第144回)議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成30年10月10日(水)14:15~15:10

2 場所

法務省司法試験考査委員室

- 3 出席者
  - 〇 司法試験委員会

(委員長) 神田秀樹

(委 員) 大沢陽一郎, 大塲亮太郎, 高橋美保, 長谷部由起子, 春名一典, 村田渉(敬称略)

司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課)伊藤栄二人事課長,大久保仁視試験管理官,阿波亮子人事課付

## 4 議題

- (1) 平成30年司法試験予備試験論文式試験合格者の決定について(協議)
- (2) 平成30年司法試験の結果について(報告)
- (3) 平成30年司法試験予備試験考査委員の推薦について(協議)
- (4) 平成31年司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員の推薦について(協議)
- (5) 司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について(協議)
- (6) 平成31年司法試験及び司法試験予備試験の実施について(協議)
- (7) その他(報告)
- (8) 次回開催日程等について (説明)

## 5 資料

- 資料 1 平成 3 0 年~ 1 8 年司法試験受験状況
- 資料2 平成30年司法試験受験状況(修了年別合格者一覧)
- 資料3 平成30年司法試験法科大学院等別合格者数等
- 資料 4 平成 3 0 年司法試験法科大学院等別受験者数・合格者数調(平成 2 5 年度 ~ 2 9 年度修了者・予備試験合格者)
- 資料5 平成30年司法試験結果:法科大学院等別受験者数・合格者数調(平成25年度 ~29年度修了者・予備試験合格者,合格率順)
- 資料 6 平成 3 0 年司法試験結果:法科大学院等別受験者数・合格者数調(平成 2 5 年度 ~ 2 9 年度修了者, 既修・未修別)
- 資料7 司法試験最終合格者数における法学部系・非法学部系の別
- 資料8 平成30年司法試験総合点別人員調(予備試験合格者,合格率が全体の合格率以 上の法科大学院10校の受験者,同半分以下の法科大学院36校の受験者)
- 資料 9 平成 3 0 年司法試験総合点別人員調 (既修·未修別)
- 資料10 受験回数別平均点(平成26~30年)
- 資料11 平成30年司法試験予備試験考查委員推薦候補者名簿
- 資料12 平成31年司法試験考査委員·司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿

- 資料13 司法試験考查委員候補者選定等部会委員名簿
- 資料14 平成31年司法試験の施行(官報掲載案)
- 資料15 平成31年司法試験予備試験の施行(官報掲載案)
- 資料16 平成30年9月12日付け札幌弁護士会会長名の「司法試験合格者数を直ちに減 員することを求める会長声明」
- 資料17 平成30年9月19日付け仙台弁護士会会長名の「司法試験合格者数のさらなる 減員を求める会長声明」
- 資料18 平成30年9月21日付け埼玉弁護士会会長名の「平成30年度司法試験合格者 発表を受けての会長談話」
- 資料19 平成30年9月27日付け兵庫県弁護士会会長名の「平成30年度司法試験最終 合格発表に関する会長声明」

## 6 議事等

- (1) 平成30年司法試験予備試験論文式試験合格者の決定について(協議)
  - 〇 平成30年司法試験予備試験論文式試験について、司法試験予備試験考査委員会議の 判定に基づき、総合点240点以上の459人を合格者とすることが決定された。
- (2) 平成30年司法試験の結果について(報告)
  - 〇 事務局から、平成30年司法試験結果について、資料1ないし資料10に基づき報告がなされた。
  - 法科大学院における成績と司法試験における成績等の関連性の検証のために必要であるとして申請のあった法科大学院に対し、同検証作業に必要となる平成30年司法試験の受験状況に関する情報を提供することが決定された。
- (3) 平成30年司法試験予備試験考査委員の推薦について(協議)
  - 〇 平成30司法試験予備試験考査委員として、資料11記載の者を法務大臣に推薦する ことが決定された。
- (4) 平成31年司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員の推薦について(協議)
  - 〇 平成31年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として、資料12記載の 者を法務大臣に推薦することが決定された。
- (5) 司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について(協議)
  - 〇 司法試験考査委員候補者選定等部会委員として、資料13記載の者を選任することが 決定された。
- (6) 平成31年司法試験及び司法試験予備試験の実施について(協議)
  - 〇 司法試験法第7条に基づく平成31年司法試験及び司法試験予備試験の期日及び試験 地等の公告は、資料14及び資料15のとおり行うこととされた。
- (7) その他(報告)
  - 〇 事務局から、札幌、仙台、埼玉及び兵庫県の各弁護士会から司法試験委員会宛てに提

出された資料16から資料19までについて報告がなされた。

- (8) 次回開催日程等について (説明)
  - 〇 次回の司法試験委員会は、平成30年11月7日(水)に開催することが確認された。 (以上)